

會 務

土木學會誌 第十五卷第五號 昭和四年五月

○昭和四年三月二十二日役員會を開く、田邊會長、八田副會長、古市、古川、日下部の各前會長、久保田、黒河内、眞田、福田、前川、米山の各常議員、丹治、村兩主事出席田邊會長議長席に着き、議事に先ち八田副會長より同日衆議院に於て委員附託となりたる建築士法案に關し其の經過報告あり終て下記事項を決議せり。

△前回の役員會に於て議決したる視察旅行日程一部變更の件は實行上支障あり、全部原案通とすること。

△古市前會長提案に係る工學會定款變更案は次回役員會に於て審議すること。

△會費怠納者會員七名、准員六十七名、學生員五名を除名すること。

其の他會務に關する事項

○同月二十五日（月曜日）午後五時より東京市麹町區有樂町三丁目四番地帝國鐵道協會に於て講演會を開き下記の講演並活動寫眞の映寫あり、來聽者百三十名を算す、終て同所に於て晚餐會を開き、出席者四十一名午後八時半盛會裡に散會せり。

和蘭に於ける世界的土木事業に就て

會員 復興局技師 森田三郎君

活動寫眞 隅田川橋梁復興の實況

○同年四月十二日編輯委員會を開く、黒河内編輯委員長、菊池、鈴木、田中（豊）、田中（寅）、三浦、山中、山口の各委員菊池囑託出席、會誌編輯上に就き協議を爲せり。

○同年四月二十五日土木學會誌第十五卷第四號發行成規の手續を了し同二十七日各會員に配布せり。

○同年四月二十八、二十九日の兩日に亘り第十四回視察旅行として關西方面土木事業を視察し百七十名の參加者ありたり。

○同年五月十三日編輯委員會を開く、黒河内編輯委員長、平山、田中、菊池、鈴木、菊池囑託出席、會誌編輯上に就き協議を爲せり。

各種調査會記事

混凝土調査會

○昭和四年三月二十五日第十一回混凝土調査會幹事會を開く、大河戸委員長、永山幹事長、平山、三浦、岡部、山中、中山、藤井の各幹事、小野、那須兩委員北村、石井兩囑託出席、

前回保留したる草案第三十七條の修正案に就き再討議し引續き同第四十二條より第四十五條迄審議せり。

○同年四月六日第十二回混凝土調査會幹事會を開く、大河戸委員長、平山、藤井、菊池、田中(寅)の各幹事小野、物部、那須、野口、内村の各委員北村、石井の兩囑託出席、前回引續き草案第四十六條より同第五十一條迄審議せり。

○同年四月二十日第十三回混凝土調査會幹事會を開く、永山幹事長、平山、山中、菊池、田中(寅)、岡部、中山、菊池(明)の各幹事及那須委員北村、石井兩囑託出席、前回保留したる草案第二十三條及第四十五條を審議せり。

用語調査會

○昭和四年三月三十日第七回用語調査會幹事會を開く、中川幹事長、山口、中桐、樫部、河口、菊池、平山、藤井、石井、鮫島、榎木の各幹事、中川囑託出席、前回引續き撰定用語に就き協議せり。

○同年四月十二日第八回用語調査會幹事會を開く、中山委員長、中川幹事長、田中(寅)、石井、河口、中原、樫部、菊池(明)、菊池、山中、中桐、糠澤、萩原の各幹事、中川囑託出席、前回引續き撰定用語に就き協議せり。

○昭和四年三月十六日以降四月十五日迄に入會を承認し名簿に登録したる者下の如し。

(○印は轉格を示す)

				會 員							
古	川	留	喜君	池	田	繁君					
				准 員							
青	島	勝	三君	熊	谷	音吉君	中	山	芳	雄君	
向	井	治	吉君	佐	藤	清見君	鮫	田	多	津美君	
江	田	米	吉君	神	澤	桂一君	後	藤	繁	登君	
佐	藤	哲	夫君	杉	本	培吉君	中	村	乙	八君	
藤	井		清君	古	屋	從通君	平	松		保君	
島	田	昇	二君								

學 生 員

原 田 隆 一君

○下記諸氏は退會せられたり。

准員 太 田 鐵 太 郎君 金 子 守 一 郎君 高 野 正 君

○昭和四年三月十六日以降四月十五日迄に寄贈又は交換を受けたる雜誌其他次の如し。

名古屋工業會々報第 71 號及 72 號	2 冊	名 古 屋 工 業 會
明電舎ジャーナル第 5 卷第 1 號	1 冊	守 谷 商 會
東京博覽會事務報告	1 冊	東 京 商 工 會 議 所
土木局第二十八回統計年報	1 冊	內 務 省 土 木 局
昭和二年度直轄工事年報	1 冊	同 上
造幣局研究報告第 2 號	1 冊	大 阪 造 幣 局
水曜會誌第 10 號	1 冊	京 都 大 學 工 學 部 採 礦 冶 金 學 教 室
技術試驗所報告第二部第 11 編	1 冊	復 興 局 技 術 試 驗 所
混凝土叢書	1 冊	セメント界彙報發行所
啓明會事業報告(三年度)	1 冊	啓 明 會
君島測量學	1 冊	丸 善 株 式 會 社
土木試驗所報告第 12 號	1 冊	內 務 省 土 木 試 驗 所
工學部紀要第 6 卷第 1 號第 5 卷第 4 號	2 冊	京 都 帝 國 大 學 工 學 部
發電水力調査概説(第三回)	1 冊	遞 信 省 電 氣 局
工學報告第 8 卷第 2 號	1 冊	東 北 帝 國 大 學 圖 書 館
Memoirs Ryojuun College of Eng. Vol. 1. No. 4. 及 Vol. 2. No. 1.	2 冊	旅 順 工 科 大 學
ワット第四號	1 冊	ワ ッ ト 社
内外工業時報四月號	1 冊	最 新 工 學 普 及 會
工業 4 月號	1 冊	大 阪 工 業 會
工學第 4 號	1 冊	東 京 工 學 社
工學彙報第 3 卷第 5 號	1 冊	九 州 帝 大 工 學 部
工業之大日本第 3 號	1 冊	工 業 之 日 本 社
工事畫報第 4 號	1 冊	工 事 畫 報 社
セメント界彙報第 207 號及第 208 號	2 冊	セメント界彙報發行所
電氣製鋼第 3 號	1 冊	電 氣 製 鋼 研 究 會
土木建築材料商報第 318 號	1 冊	東 洋 建 材 商 報 社
土木建築資料通信第 172 號及 173 號	2 冊	土 木 建 築 資 料 通 信 社
日立評論第 3 號	1 冊	日 立 評 論 社
帝國學士院記事	1 冊	帝 國 學 士 院
ンビル第 8 卷第 4 號	1 冊	シ ビ ル 社

交換の分

衛生工業協會誌第 3 卷第 3 號	1 冊	衛 生 工 業 協 會
帝國鐵道協會之報第 30 卷 3 號	1 冊	帝 國 鐵 道 協 會
建築雜誌第 519 號	1 冊	建 築 學 會
工業要録第 5 卷第 3 號	1 冊	工 業 資 料 調 查 會
日本建築士第 4 卷第 3 號	1 冊	日 本 建 築 士 會
鐵と鋼第 3 號	1 冊	日 本 鐵 鋼 協 會
日本鑛業會誌第 527 號	1 冊	日 本 鑛 業 會
工政第 113 號	1 冊	工 政 會
工業化學雜誌第 32 編第 4 冊	1 冊	工 業 化 學 會
同上歐文	1 冊	同 上
造船協會雜誌第 84 號	1 冊	造 船 協 會
同上會報第 44 號	1 冊	同 上
業務研究資料第 17 卷第 3 號	1 冊	鐵 道 省 官 房 研 究 所
港灣第 4 號	1 冊	港 灣 協 會

雜誌閱覽に就ての會告

下記の雜誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御隨意に御閱覽相成度候。

閱 覽 時 間

日曜日及祭日休、土曜日自午後一時至同四時、其他 自午後四時至同八時。

但し役員會、委員會等開催の日は御斷り致すこと有之哉も計られず候間豫め御承知置被下度候。

備 付 雜 誌

Engineering	工	政
Engineering News-Record	港	灣
Le Génie Civil	國	際
Railway Gazette	建	築
衛生工業協會誌	時	論
機械學會誌	造	船
業務研究資料 (鐵道大臣官房研究所)	協	會
建 設	帝	國
建 築 雜 誌	鐵	道
工 學 部 紀 要 (東大, 京大, 九大)	と	々
工 學 報 告 (東北帝大)	電	氣
工 業 化 學 雜 誌	學	會
工 事 登 報	電	氣
	製	鋼
	土	木
	建	築
	雜	誌
	日	立
	評	論
	名	古
	屋	工
	業	會
	々	報
	滿	洲
	技	術
	協	會
	誌	誌
	其	他
	寄	贈
	雜	誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)

普通廣告 一回一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告	裏表紙三面對向 及廣告初頁	一回一頁 60 圓
		裏表紙三面
		一回一頁 150 圓
	色アート	一回一頁 75 圓

- 指定廣告は凡て一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす
- 會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす
- 同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引、一箇年分一割引とす
- 廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

會 告

本會事務所所在地の地番変更の御知らせ

新番地 **東京市麴町區丸ノ内二丁目十八番地**

本會關西支部事務所の移轉の御知らせ

移轉先 **大阪市東區北濱一丁目野村ビル**

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
 - (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 150 枚（本會誌 50 頁）程度とされたし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
 - (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
 - (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
n と u, u と v, r と v, a と α, r と γ
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
 - (5) 原稿には必ず本文冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
 - (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。
 - (イ) 圖面は其の儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とす。
 - (ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。
 - (ハ) 方眼紙、青野のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。
 - (二) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。
 - (ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。
- (7) 寫眞は特に明瞭たるものを送られたし。
- (8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。
算式其の他の記し方大體標準。
- (1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 ab と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。
- (2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+c/d}$ と書き $\frac{a}{b+\frac{c}{d}}$ を避けること。
- (3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。
- (4) 名數は次の如く記し括弧の中の様に書くことを避くること。
83.4 尺（八丈三尺四寸），7 吋（七吋），35 錢（三十五錢），13.56 圓（十三圓五十六錢），1~4 時（一乃至四時間），88 326 噸（八萬八千三百二十六噸），1929 年 1 月 1 日（千九百二十九年一月一日）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配付致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込用紙通信欄に其旨記入請求せられたし

残 部 内 譯

第五卷一號二號	一部金 壹 圓
第六卷六號	同 金 壹 圓
第七卷二號三號四號	同 金 壹圓五拾錢
第八卷一號	同 金 貳 圓
第九卷一號二號三號五號六號	同 金 貳 圓
第十卷二號三號四號五號六號	同 金 貳 圓
第十一卷二號	同 金 貳 圓
第十二卷三號	同 金 貳圓五拾錢
第十二卷二號三號五號六號	同 金 貳 圓
第十三卷二號三號六號	同 金 貳 圓
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同 金 貳 圓
第十五卷一號二號三號	同 金 壹 圓
東京市内外交通に關する調査書	同 金 參 圓
大阪市内外高速度鐵道調査會報告書	同 金 壹 圓
土木學會誌索引	同 金 五 拾 錢
震害調査報告書(一、二、三)	同 金 拾 六 圓

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の宿所の不明なるときは會誌の配付を始め其他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支拂には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄集金を受けざる時は爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會費年額	自一月至四月 第一期分二月徴收	自五月至八月 第二期分六月徴收	自九月至十二月 第三期分十月徴收
會 員	金 拾 八 圓	金 六 圓	金 六 圓	金 六 圓
准 員	金 拾 貳 圓	金 四 圓	金 四 圓	金 四 圓
學 生 員	金 七 圓 五 拾 錢	金 貳 圓 五 拾 錢	金 貳 圓 五 拾 錢	金 貳 圓 五 拾 錢

新に入會したるものは月割計算とし入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は從來年額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して故なく支拂を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規則第十三條第一項に依り遂に會誌の配付を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手數一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配付すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月経過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配付不可能のことあるべきに付御留意相成たし